

# 平成22年度 奈良県国土利用計画審議会 議事概要

[日時] 平成23年2月14日 午後1時30分～3時10分

[場所] 奈良県中小企業会館4階中会議室A・B

[出席委員] 村田会長、今井委員、梶野委員、豊澤委員、藤本委員、松井委員、槇村委員  
増井委員、丸野委員、保井委員、山本委員、吉田委員、吉村委員  
以上13名

## [議題]

### (1) 奈良県土地利用基本計画の変更について（諮問）

土地利用基本計画は、土地利用基本計画書（文章表示）と土地利用基本計画図で構成。  
今回は、土地利用基本計画図の変更について諮問。

### 【変更理由】

- ①農業地域の縮小：計画的な市街地整備の見通しが明らかになり、土地利用の転換を図る必要があるため
- ②農業地域の拡大：周辺の農業地域と一体として総合的な農業の振興を図る必要があるため
- ③森林地域の縮小：土地区画整理事業等に伴い、森林ではなくなったため

### 〈審議の結果（答申）〉

諮問案件については、原案どおり承認された。

## [その他]

### (1) 大和都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分（区域区分）の変更の基本的な考え方と変更案の概要について

今回の土地利用基本計画の変更は、都市計画の線引き見直しと連動しているため、概要について、幹事の都市計画室長から情報提供した。

### (2) 許可済等林地開発について

林地開発により今後、森林地域の縮小が予定されている森林について事務局から報告した。

### (3) 土地利用の現況等について

第四次奈良県国土利用計画に定めた各地目別面積目標等に対する推移及び取り組み等について事務局から報告した。

[主な質疑・意見等]

〈奈良県土地利用基本計画の変更について〉

(委員) 市町村や農業関係者の意見は、今回の変更反映されているのか。

(事務局) 都市計画の線引き見直しの中で、公聴会、公告縦覧を行い、意見集約を行っている。また、線引き案は、地元が一番密着している市町村で地権者との調整のもと県に提出されている。それらをふまえ、県では、都市計画や農業部門の国関係機関と事前調整を行ったうえで、今回の変更案を審議しているので、地元との意見調整は、完了していると考えている。

(委員) 今回の変更で農業地域が縮小されるが、この地域には、農用区域も含まれており、土地利用基本計画では、他用途への転用は行わないものとするとしている。農業振興の基本的な考え方は、どうなっているのか。

(事務局) 農業の振興は、奈良県農業振興地域整備基本方針に基づいて進めている。その中で、農地は食料生産の場であり、都市的土地利用をすべき地域などとの調和を図り、有効利用を図ることが重要と謳っている。農用区域は、極力保全されるべきだが、今回の線引きの調整において、市街地整備の見通しが明らかな区域については、総合的に勘案し、必要最小限の規模で縮小されることは、やむを得ないと考えている。一方、優良農地の農用区域への編入や耕作放棄地の積極的な解消に努めるなどの施策により農用地を確保していきたいと考えている。

(委員) 農業サイドから言えば、今回の見直しは、国土利用計画などの基本方針にそって、メリハリを付けていただいていると思う。農業地域が縮小されるのは残念だが、幹線道路が完成し、京奈和道のインターチェンジが見えてきた中での変更であるので、奈良県及び地域の発展のため了承する。